

株式会社富士クリーンが 第11回 森づくり活動を実施します

1 日時 令和7年11月12日（水） 9:00～11:00
※雨天の場合は11月26日（水）に延期、延期の場合は11月11日（火）15時まで
に決定します。下記の5問合先まで問い合わせてください。

2 場所 綾川町西分「富士クリーンの森」（別紙参照）

3 参加者 株式会社富士クリーンの社員 約10名
（技術指導：香川西部森林組合職員、県森林・林業政策課職員）

4 内容 ヒノキ間伐、竹の伐採、枝打ち

5 問合先 株式会社富士クリーン 池田 087-878-3511

6 その他 取材をご希望の方は当日、現場にお越しください。事前連絡は不要です。

【活動実績】

平成27年 9月 8日 株式会社富士クリーン、綾川町陶財産区、綾川町、香川県の4者で協定を締結
（協定期間5年、平成32年3月末まで）

平成27年11月 8日 第1回 間伐・枝打ち等

平成28年11月20日 第2回 間伐・枝打ち等

平成29年10月29日 第3回 竹の伐採

平成30年11月18日 第4回 間伐、竹の伐採

令和 元年11月 3日 第5回 間伐、竹の伐採

令和 2年 8月 3日 当初の協定場所に隣接するエリアにおいて、株式会社富士クリーン、綾川町
陶財産区、綾川町、香川県の4者で協定を締結
（協定期間5年、令和7年3月末まで）

令和 2年11月 1日 第6回 ヒノキ植栽

令和 3年11月21日 第7回 ヒノキ間伐

令和 4年11月 6日 第8回 ヒノキ間伐

令和 5年11月 5日 第9回 竹の伐採、ヒノキ間伐、枝打ち

令和 6年10月 9日 第10回 竹の伐採、ヒノキ間伐、枝打ち

令和 7年 3月31日 協定を令和12年3月31日まで5年間延長

株式会社富士クリーン 活動場所位置図

